

弊行取扱ファンドの名称変更について

平素より、武蔵野銀行をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

弊行取扱の投資信託「LM・オーストラリア高配当株ファンド」につきましては、当ファンドの運用者であるフランクリン・テンプレトン・ジャパン株式会社(旧レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社)より、別紙「受益者の皆様へ」(フランクリン・テンプレトン・ジャパン株式会社発行)に記載の通り、ファンド名称の変更に伴い約款を変更する旨の通知がありました。

なお、本変更は、ファンドの基本的な性格を変更させるものではなく、重大な約款変更等には該当しないため、お客さまのお手続きは不要です。

お取扱いの詳細は、下記〈名称変更にかかるご留意事項〉をご高覧ください。

弊行では、今後もお客さまの資産運用ニーズにお応えできる商品やサービスのご提供に努めてまいりますので、引き続きご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

記

〈名称変更にかかるご留意事項〉

1. 対象ファンド

- LM・オーストラリア高配当株ファンド（毎月分配型）
⇒フランクリン・テンプレトン・オーストラリア高配当株ファンド（毎月分配型）
- LM・オーストラリア高配当株ファンド（年2回決算型）
⇒フランクリン・テンプレトン・オーストラリア高配当株ファンド（年2回決算型）

2. 名称変更する日

2022年12月21日（水）

本件に関してご不明点等がございましたら、お取引店もしくは下記フリーダイヤルまでお問い合わせください。

フリーダイヤル：0120-6342-14
※土・日・祝日・12/31～1/3を除きます。

以上

- 投資信託は、預金ではなく、当行が元本を保証する商品ではありません。
- 投資信託は預金保険の対象ではなく、当行で購入する投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資信託はクーリングオフの適用はありません。
- 投資信託は国内外の株式や債券など値動きのある金融商品を組入れているため、基準価額が下落して、投資元本を割り込むことがあります。
- 投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入されるお客さまに帰属します。
- 投資信託のご購入に際しては、必ず最新の投資信託説明書（交付目論見書）、及び契約締結前交付書面により商品内容を十分確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託説明書（交付目論見書）は当行の本・支店等でご用意しております。
- 投資信託のお申込みにあたっては、当行所定のお申込手数料（最大3.30%、税込み）がかかるほかに、保有期間中は信託報酬等（最大2.42%、税込み）がかかります。また一部の商品は換金時に信託財産留保額（最大0.30%）が基準価額より差し引かれます。

【商号等】株式会社武蔵野銀行 登録金融機関 関東財務局長（登金）第38号

【加入協会】日本証券業協会

2022年12月21日

受益者の皆様へ

フランクリン・templton・ジャパン株式会社

LM・オーストラリア高配当株ファンド（毎月分配型）
LM・オーストラリア高配当株ファンド（年2回決算型）
LM・オーストラリア高配当株ファンド（為替ヘッジあり）（毎月分配型）
LM・オーストラリア高配当株ファンド（為替ヘッジあり）（年2回決算型）
ファンド名称変更に伴う約款変更のお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ご投資いただいております「LM・オーストラリア高配当株ファンド（毎月分配型）」、「LM・オーストラリア高配当株ファンド（年2回決算型）」、「LM・オーストラリア高配当株ファンド（為替ヘッジあり）（毎月分配型）」、「LM・オーストラリア高配当株ファンド（為替ヘッジあり）（年2回決算型）」ならびに、これらのファンドが投資を行う「LM・オーストラリア高配当株マザーファンド」につきまして、ファンド名称の変更に伴う所要の約款変更を実施することといたしましたのでお知らせ申し上げます。

なお、本変更は、ファンドの基本的な性格を変更させるものではなく、重大な約款変更等には該当しないため、受益者の皆様のお手続きは不要です。

本件につきましてご理解賜りまして、引き続き、お引き立ていただきますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具